

ディスクロージャー 2014

矢 師信組の現況



写真提供: 三陸鉄道株式会社

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成25年度第43期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

岩手県医師信用組合は、組合員の皆様に本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成26年7月

岩手県医師信用組合
理事長 荻野 忠良



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和46年4月24日／ 岩手県医師信用組合設立、組合員数817名
初代理事長 横川貞夫先生就任
組合事務所 盛岡市菜園二丁目5番16号
(団体加盟) 全国信用組合中央協会
全国信用協同組合連合会
- 昭和47年10月／ 医療金融公庫(現独立行政法人 福祉医療機構)代理店契約締結
- 昭和49年3月／ 昭和49年3月期決算より出資配当(年3%)始める
- 昭和50年3月／ 昭和50年3月期決算より出資配当年6%とする
- 昭和54年8月／ 組合事務所を盛岡市大通三丁目1番23号に移転
- 昭和55年10月／ 組合事務所を盛岡市菜園二丁目8番20号に移転
- 昭和56年3月／ 第10期3月末預金残高18億35百万円
- 昭和57年5月／ 第二代理事長に荻野勤治先生就任
- 平成2年5月／ 第三代理事長に齊藤博先生就任
- 平成3年3月／ 第20期3月末預金残高40億58百万円
- 平成5年10月／ 第16回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として花巻市で開催
全国銀行内国為替制度へ加盟
総預金残高100億円達成
- 平成7年11月／ 総合オンラインシステム導入
- 平成9年5月／ 資産の自己査定実施
- 平成9年9月／ 第四代理事長に小川清介先生就任
ディスクロージャー誌発刊
- 平成10年3月／ 第30期3月末預金残高152億81百万円
- 平成10年6月／ 第2次オンラインシステム稼働
ホームページ開設
- 平成13年3月／ リレーションシップバンキング機能強化計画書策定
- 平成13年11月／ 第26回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として盛岡市で開催
- 平成14年4月／ 総預金残高200億円達成
- 平成15年8月／ 地域密着型金融推進計画書策定
- 平成15年10月／ 第五代理事長に及川量平先生就任
信組共同センター(SKシステム)へ加盟
- 平成17年1月／ 第40期3月末預金残高264億70百万円
- 平成17年8月／ 第六代理事長に荻野忠良先生就任
- 平成19年4月／
- 平成20年8月／
- 平成23年3月／
- 平成26年6月／

事業方針

■基本方針

当組合は、岩手県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、相互扶助精神に基づいた経済活動を推進し、医療界の発展と組合員の経済的地位の向上に貢献いたします。

■経営方針

1. 経営管理(ガバナンス)態勢の強化
1. 自己資本の充実
1. 安定収益の確保
1. 資産内容の健全化

以上を柱に健全なる経営を維持し、金融機関としての信用を高める。

《当組合の経営姿勢と考え方》

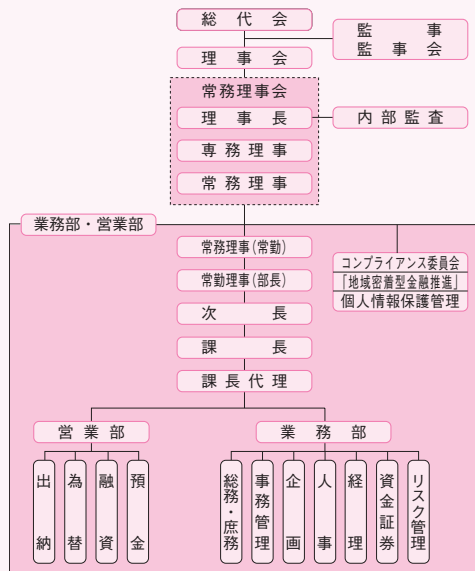
当組合は、医師・医療機関のための専門金融機関としての使命・役割を十分に果たすため、経営管理(ガバナンス)の態勢強化とともに、コンプライアンスやリスク管理などの内部管理態勢の強化に努め、また、自己資本の更なる充実による磐石なる経営基盤を確立し、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化に向けた円滑な金融仲介機能を発揮し、医療業界や組合員の発展を金融面で支える中心的な担い手として、信頼と存在感のある組合経営に努めて参る所存です。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成24年度末	平成25年度末
個	1,198	1,200
法	135	146
合計	1,333	1,346

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成26年6月14日現在)

理事長 / 荻野 忠良	理事 / 千葉 修二
専務理事 / 近藤 駿	理事 / 渡邊 立夫
常務理事 / 坂井 博毅	理事 / 鳥羽 義紀
常務理事 / 菅野 孝	理事 / 二宮 一見
常務理事 / 堀井 昭男(※)	理事 / 加賀谷 常英
理事 / 及川 量平	理事 / 鳥谷 宗正
理事 / 高橋 康文	理事 / 佐藤 忠(※)
理事 / 小見 克夫	監事 / 菅原 克郎
理事 / 木澤 健一	監事 / 佐藤 徹

注)当組合は、職員出身者(※印)以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

平成25年度 事業概況

《事業方針》

当組合は、県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、協同組織金融機関としての「相互扶助の精神」に基づいた経済活動を推進するとともに、金融の円滑化を図り、医療界の発展と組合員の経済的地位の向上に努めてまいります。

《金融経済環境》

平成25年度わが国経済は、デフレ脱却に向けての経済政策、いわゆる「アベノミクス」効果により、円安・株高を原動力に消費意欲の回復が続き、非製造業や中小企業にまで景気回復の裾野が徐々に広がり、ようやく明るい兆しが見られるものの、先行きについては、この4月からの消費増税による駆け込み需要の反動減や海外経済の不透明感などから、なお予断を許さない状況を迎えています。

一方、金融業界においては、株式市場の回復により保有株式の減損処理や与信費用の減少は見られるものの、依然として、貸出競争の一層の激化により貸出金利が低下傾向にあり、収益面ではますます厳しい状況が続いております。

こうした中、適切なリスク管理の下、地域活性化に向けた新規融資を含む積極的な資金供給や中小企業の経営改善・体質強化の支援への取り組みを初めとした積極的な金融仲介機能の発揮とコンサルティング機能の発揮など、自らの果たすべき役割を十分認識するとともに、将来を見据えた中長期の経営戦略が求められております。

《業績》

このような状況の下、当組合は組合員の先生方、ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により次のような業績を収めることができました。

預金・積金は、個人定期預金を中心に増強した結果、当期末残高は前期比1億28百万円増加の287億59百万円となり、期中平残では、前期比4億95百万円増加し、288億11百万円となりました。

貸出金は、事業性資金や住宅ローンを中心に推進した結果、当期末残高は前期比5億47百万円増加の98億14百万円となり、期中平残では、前期比4億50百万円増加し、96億30百万円となりました。

収益面では、貸出金利回りの低下による貸出金利息収入の減少があったものの、余資運用による有価証券利息配当金の増加や預金金利引下げに伴う支払利息が減少した結果、当期純利益は前期比1百万円増加の1億80百万円となりました。

また、健全性を示す代表的指標である自己資本比率は28.13%と、健全の目安とされている国内基準の4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

《事業の展望と今後の課題》

平成26年度においては、景気の緩やかな回復が期待できるものと思われるものの、依然として中小企業者の業況には先行き不透明感が見られ、本来の使命・役割である地域密着型金融への取組みの強化を今まで以上に果たしていくことが求められます。

これらの課題に対応して行くためには、情報の収集や人材の育成とともに、各種リスク管理などの内部管理態勢の更なる充実にも努め、経営体力の一層の強化を図り、地域経済の活性化に向け円滑な金融仲介機能を発揮し、地域密着型金融への適切な対応に努めて行く必要があるものと思われまます。

おかげさまで当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しておりますが、これからも組合員の皆様のご期待にお応えすべく良質な金融サービスの提供に努め、医療業界発展のため役員一丸となって努力を重ねて参る所存でございますので、今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合は、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員1,346人(平成26年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続により選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われると共に、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約(総代選挙規程)に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等により、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員全員の同意により推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を14の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の比例配分により算出しております。(平成26年3月末現在の組合員総数は1,346人)

■総代会の決議事項等の議事概要

第43期通常総代会が、平成26年6月14日午後3時15分より、岩手県医師会館3階視聴覚室で開催されました。当日は110名のうち、出席37名、議決権行使書による出席61名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第43期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第43期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 平成26年度(第44期)事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 役員全員任期満了につき、新たに理事16人、監事2人選任の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 退任役員への退職慰労金贈呈の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第43回通常総代会

■総代の選挙区・定数・総代数

(平成26年3月31日現在)

選挙区	対象地区	総代定数	総代数
第1区	盛岡市医師会地区	45名	45名
第2区	岩手郡医師会地区	5名	5名
第3区	紫波郡医師会地区	3名	3名
第4区	花巻市医師会地区	8名	8名
第5区	北上医師会地区	8名	8名
第6区	奥州市医師会地区	8名	8名
第7区	一関市医師会地区	8名	8名
第8区	気仙医師会地区	4名	4名
第9区	釜石医師会地区	3名	3名
第10区	宮古医師会地区	4名	4名
第11区	遠野市医師会地区	2名	2名
第12区	二戸医師会地区	2名	2名
第13区	久慈医師会地区	2名	2名
第14区	岩手医科大学医師会地区	8名	8名

総代の氏名は岩手県医師会会員名簿に掲載しております。

■職員出身者以外の理事の登用

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

☆職員出身者以外の理事(ディスクロージャー誌2ページ参照)…役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)の※印以外14名

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
動産	5年～20年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産はありません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項(25年3月31日現在)

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自24年4月1日至25年3月31日)

0.065%

- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円及び別途積立金30,576百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金1百万円を費用処理している。

- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生している額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、過去の払戻実績が僅かのため、計上しておりません。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 150百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 100百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計総額 250百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は700百万円、延滞債権額は240百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はあります。なお、15から16に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	500百万円
担保資産に対応する債務	借入金	100百万円

 上記のほか、為替取引のために預け金 300百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 79,805円 09銭

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は「クレジットポリシー」(与信リスク管理基本方針)および関連諸規程に基づき、安全性・公共性・収益性・流動性・成長性の五原則を大前提とし、取引先の財務内容の実態把握や将来性及び資金使途の確認等を十分行くとともに、キャッシュフロー重視の視点で取組み、与信の妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する体制を整備しております。これらの与信管理は営業部により行われ、また、定期的に経営陣による常務理事会を開催し審議・報告を行っております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は「市場リスク管理方針」および関連諸規程に基づき、常務理事会・理事会において金利変動リスクの把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。具体的には、業務部において金融資産及び負債の金利や残存期間等を総合的に把握し、時価評価、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、常務理事会及び理事会において定期的に報告を行っております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された市場リスク管理方針及び関連諸規程に基づき行われております。このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの状況は業務部を通じ、常務理事会及び理事会において定期的に報告を行っております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、176百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、「流動性管理方針」及び関連諸規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化などによって、流動性リスクを管理しております。
 - ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
20. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	5,705	5,692	△13
(2) 有価証券			
その他有価証券	17,908	17,908	—
(3) 貸出金	9,814	9,867	99
貸倒引当金	△47		
金融資産計	33,381	33,467	85
(1) 預金積金	28,759	28,825	65
金融負債計	28,759	28,825	65

・預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- ①預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
 - ②有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を記載しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、21、23に記載しております。
 - ③貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

- 金融負債
- ①預金積金
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種別の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
(2) その他有価証券で時価のあるもの
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債 券	17,316	16,395	920
国 債	4,368	4,077	291
地方債	3,816	3,639	177
社 債	9,130	8,678	452
小 計	17,316	16,395	920

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債 券	591	599	△7
国 債	—	—	—
地方債	297	299	△2
社 債	294	299	△4
小 計	591	599	△7
合 計	17,908	16,995	913

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- (3) その他有価証券で時価のないもの

退 職 給 付 引 当 金	100 千円
非 上 場 株 式	100 千円

22. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
402百万円	4百万円	100百万円
23. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,816	5,454	8,441	2,197
国 債	0	2,066	2,091	210
地方債	605	663	1,884	960
社 債	1,210	2,723	4,465	1,026
合 計	1,816	5,454	8,441	2,197

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金損算入限度額超過額	10百万円
役員退職慰労引当金	14百万円
未払事業税	4百万円
その他	6百万円
繰延税金資産合計	35百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	252百万円
繰延税金負債合計	252百万円
繰延税金負債の純額	216百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	520,345	522,547
資金運用収益	508,356	510,120
貸出金利息	166,489	162,264
預け金利息	20,607	20,136
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	320,779	327,239
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	480	480
役務取引等収益	800	707
受入為替手数料	708	620
その他の役務収益	92	87
その他業務収益	11,186	11,669
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	4,043	4,984
国債等債券償還益	116	557
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7,025	6,126
その他経常収益	3	50
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	50
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3	—
経常費用	266,492	265,948
資金調達費用	77,094	73,581
預金利息	74,270	71,281
給付補填備金繰入額	2,824	2,299
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	18,387	21,024
支払為替手数料	685	609
その他の役務費用	17,702	20,414
その他業務費用	28	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	28	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経費	159,811	161,714
人件費	94,579	96,281
物件費	64,870	65,236
税金	361	197
その他経常費用	11,169	9,627
貸倒引当金繰入額	6,119	9,627
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	5,050	—
経常利益	253,853	256,599

科 目	平成24年度	平成25年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	34	0
固定資産処分損	34	0
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	253,818	256,599
法人税、住民税及び事業税	76,578	79,284
法人税等調整額	△ 2,038	△ 3,520
法人税等合計	74,540	75,763
当期純利益	179,278	180,836
繰越金(当期首残高)	23,231	20,945
当期末処分剰余金	202,509	201,781

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 3,252円47銭



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	202,509	201,781
積立金取崩額	1,749	1,683
剰余金処分量	204,258	203,464
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	3,312	3,206
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	180,000	180,000
繰越金(当期末残高)	20,945	20,257

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	94,579	96,281
報酬給料手当	73,258	74,818
退職給付費用	12,456	12,301
その他	8,864	9,160
物 件 費	64,870	65,236
事務費	20,385	20,953
固定資産費	9,805	9,953
事業費	11,962	11,881
人事厚生費	1,175	834
有形固定資産償却	2,000	1,555
無形固定資産償却	1,059	755
その他	18,480	19,302
税金	361	197
経費合計	159,811	161,714

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	508,356	510,120
資金調達費用	77,094	73,581
資金運用収支	431,261	436,539
役員取引等収益	800	707
役員取引等費用	18,387	21,024
役員取引等収支	△ 17,587	△ 20,316
その他業務収益	11,186	11,669
その他業務費用	28	—
その他業務収支	11,157	11,669
業務粗利益	424,830	427,891
業務粗利益率	1.33 %	1.31 %

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(24年度—千円、25年度—千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	800	707
受入為替手数料	708	620
その他の受入手数料	92	87
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	18,387	21,024
支払為替手数料	685	609
その他の支払手数料	1,387	1,649
その他の役員取引等費用	16,315	18,764

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 7,803	1,764
支払利息の増減	△ 5,625	△ 3,513

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	271,127	269,321

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	536,106	546,230	526,558	520,345	522,547
経常利益	248,424	269,286	262,754	253,853	256,599
当期純利益	171,540	186,056	170,962	179,278	180,836
預金積金残高	24,944,781	26,470,184	27,871,801	28,631,629	28,759,875
貸出金残高	8,903,426	9,106,325	9,210,813	9,266,877	9,814,739
有価証券残高	15,690,827	16,447,318	16,780,092	17,663,597	17,908,475
総資産額	28,910,514	30,601,719	32,194,079	33,369,887	33,488,774
純資産額	3,505,376	3,670,539	3,871,217	4,219,977	4,281,703
自己資本比率(単体)	27.54 %	27.93 %	26.63 %	27.72 %	28.13 %
出資総額	63,333	57,944	57,084	55,335	53,652
出資総口数	63,333 □	57,944 □	57,084 □	55,335 □	53,652 □
出資に対する配当金	3,782	3,466	4,556	3,312	3,206
職員数	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

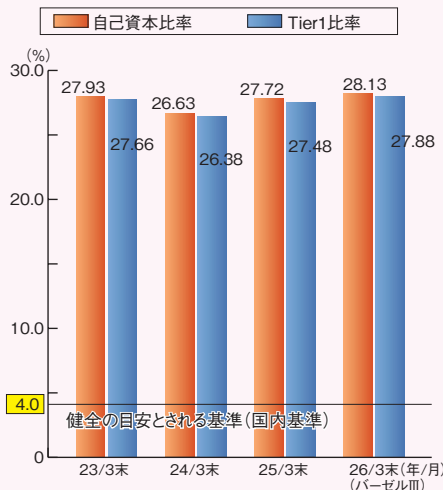
(単位:百万円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	55
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	55
特別積立金	3,309
繰越金(当期末残高)	20
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	3,441
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	30
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補充的項目不算入額(△)	—
補充的項目(B)	30
自己資本総額(A)+(B)=(C)	3,471
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	3,471
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	11,696
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	825
リスク・アセット等計(F)	12,522
単体Tier1比率(A/F)	27.48%
単体自己資本比率(E/F)	27.72%

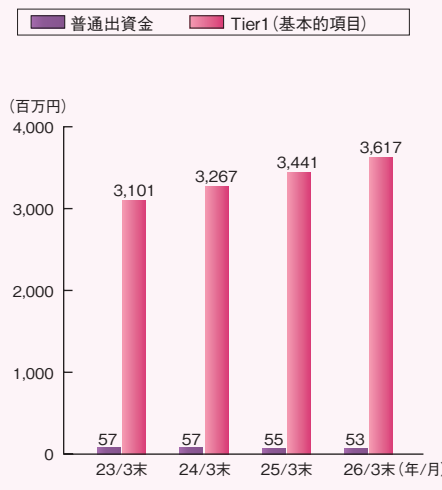
項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,617	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	53	—
うち、利益剰余金の額	3,566	—
うち、外部流出予定額(△)	3	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%(パーセント)に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 3,649	—
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 3,649	—
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,147	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	825	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 12,973	—
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	28.13%	—

(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
 2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 — 百万円

●自己資本比率の推移



☆普通出資金とTier1額の推移



<参考>

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
普通出資金	57	57	55	53
基本的項目	3,101	3,267	3,441	3,617

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	24年度	31,750 百万円	508,356 千円	1.60%	
	25年度	32,431	510,120	1.57	
	うち貸出金	24年度	9,179	166,489	1.81
	25年度	9,630	162,264	1.68	
	うち預け金	24年度	6,388	20,607	0.32
	25年度	5,789	20,136	0.34	
	うち有価証券	24年度	16,170	320,779	1.98
	25年度	16,999	327,239	1.92	
	資金調達勘定	24年度	28,316	77,094	0.27
	25年度	28,811	73,581	0.25	
うち預金積金	24年度	28,316	77,094	0.27	
25年度	28,811	73,581	0.25		
うち譲渡性預金	24年度	—	—	—	
25年度	—	—	—		
うち借入金	24年度	—	—	—	
25年度	—	—	—		

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度一百万円、25年度一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(24年度一百万円、25年度一百万円)及び利息(24年度一千円、25年度一千円)を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.79	0.78
総資産当期純利益率	0.56	0.55

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.60	1.57
資金調達原価率(b)	0.81	0.79
資金利鞘(a-b)	0.79	0.78

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
合計	0	0

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	17,175	16,068	1,107	17,316	16,395	920
	国債	4,344	3,975	368	4,368	4,077	291
	地方債	3,632	3,416	216	3,816	3,639	177
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,198	8,676	522	9,130	8,678	452
その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	17,175	16,068	1,107	17,316	16,395	920
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	488	497	△9	591	599	△7
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	297	299	△2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	488	497	△9	294	299	△4
その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	488	497	△9	591	599	△7
合計	小計	17,663	16,565	1,098	17,908	16,995	913

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	4	4
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7	6
その他業務収益合計	11	11

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
預 貸 率	(期 末)	32.36
	(期中平均)	32.41
預 証 率	(期 末)	61.69
	(期中平均)	57.10

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	28,631	28,759
1店舗当りの貸出金残高	9,266	9,814

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

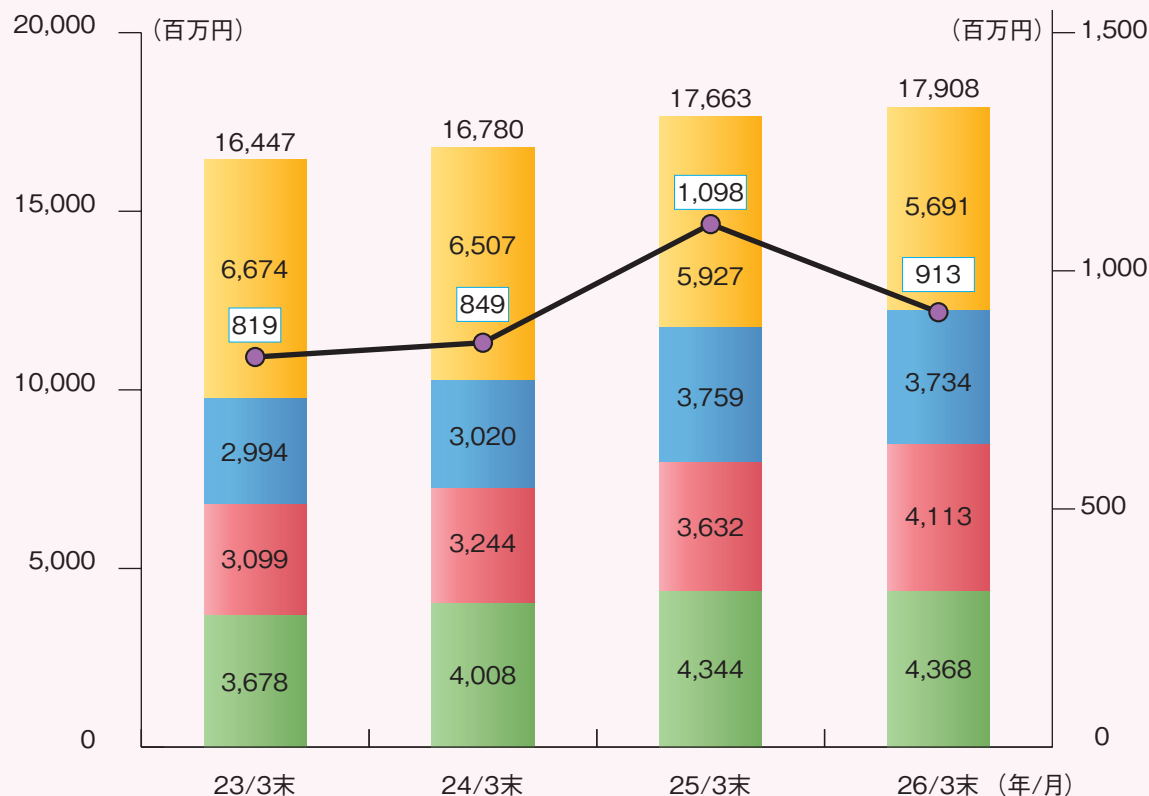
(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	3,578	3,594
職員1人当りの貸出金残高	1,158	1,226

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

★有価証券残高と有価証券評価損益の推移

■ 国債
 ■ 地方債
 ■ 政府保証・公社公団・財投機関債
 ■ 社債
 ● 評価益



<参考>

(単位:百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券評価益	819	849	1,098	913
有価証券残高	16,447	16,780	17,663	17,908

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	2,549	9.0	2,721	9.4
定期性預金	25,766	90.9	26,090	90.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	28,316	100.0	28,811	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	24,902	24,808
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	24,902	24,808

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	23,449	81.9	24,217	84.2
法人	5,182	18.1	4,542	15.7
一般法人	5,182	18.1	4,542	15.7
金融機関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	28,631	100.0	28,759	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高	—	—

資金運用

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	924	17.9	1,064	17.6
住宅ローン	4,227	82.0	4,963	82.3
合 計	5,151	100.0	6,028	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	744	8.0	794	8.1
その他のサービス	3,176	34.3	2,833	28.9
その他の産業	—	—	—	—
小 計	3,921	42.3	3,627	37.0
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,345	57.7	6,186	63.0
合 計	9,266	100.0	9,814	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,865	23.9	4,034	23.7
地 方 債	3,287	20.3	3,726	21.9
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	9,016	55.7	9,238	54.3
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	16,170	100.0	16,999	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	1,679	18.1	1,656	16.8
設備資金	7,587	81.8	8,158	83.1
合 計	9,266	100.0	9,814	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	236	2.5	194	2.0
証書貸付	8,943	97.4	9,435	97.9
当座貸越	—	—	—	—
合 計	9,179	100.0	9,630	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	30	△0	32	2
個別貸倒引当金	6	6	14	8
貸倒引当金合計	37	6	47	10

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	781	714
変動金利貸出	8,485	9,100
合 計	9,266	9,814

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度末 平成25年度末	104 0	1,669 2,066
地 方 債	平成24年度末 平成25年度末	177 605	1,031 663	1,741 1,884	681 960
短 期 社 債	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成24年度末 平成25年度末	1,010 1,210	3,231 2,723	4,305 4,465	1,139 1,026
株 式	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
外 国 証 券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成24年度末 平成25年度末	1,292 1,816	5,932 5,454	8,305 8,441	2,134 2,197

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成24年度末 平成25年度末	233 245
有 価 証 券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —
動 産	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成24年度末 平成25年度末	7,433 7,998	80.2 81.4	— —
そ の 他	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —
小 計	平成24年度末 平成25年度末	7,666 8,244	82.7 83.9	— —
信用保証協会・信用保険	平成24年度末 平成25年度末	232 223	2.5 2.2	— —
保 証	平成24年度末 平成25年度末	1,367 1,347	14.7 13.7	— —
信 用	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —
合 計	平成24年度末 平成25年度末	9,266 9,814	100.0 100.0	— —

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度 平成25年度	— 7	— —	— 7	— 7
危険債権	平成24年度 平成25年度	25 24	18 17	6 6	25 24	100.00 100.00	100.00 100.00
要管理債権	平成24年度 平成25年度	— —	— —	— —	— —	— —	— —
不良債権計	平成24年度 平成25年度	25 31	18 17	6 14	25 31	100.00 100.00	100.00 100.00
正常債権	平成24年度 平成25年度	9,244 9,784	— —	— —	— —	— —	— —
合 計	平成24年度 平成25年度	9,270 9,816	— —	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)/(A)
		破綻先債権	平成24年度 平成25年度	— 7	— —
延滞債権	平成24年度 平成25年度	25 24	18 17	6 6	100.00 100.00
3か月以上延滞債権	平成24年度 平成25年度	— —	— —	— —	— —
貸出条件緩和債権	平成24年度 平成25年度	— —	— —	— —	— —
合 計	平成24年度 平成25年度	25 31	18 17	6 14	100.00 100.00

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会的規範を全うすることを意味します。

当組合は、業域における協同組織金融機関として、医師・医療機関や組合員及び地域社会の発展に貢献することを基本理念とし、取引先や地域社会から真に信頼されるために、役職員一人ひとりが公共的使命と社会的責任を常に自覚し、企業倫理の確立と各種法令やルールの厳格な厳守に努め高い倫理観を持って、日々健全な業務を遂行するよう努めております。

コンプライアンスの組織体制としては、常勤常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の未然防止に努めております。

法令等遵守状況のチェック・検査体制としては、月例(店内)検査や内部監査及び個人情報保護監査、法令等遵守状況のチェック表、コンプライアンスに関する自己申告チェックリスト等において検査(監査)やチェックを実施し、コンプライアンス態勢の実効性の確保に努めております。

今後も、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土を醸成し、役職員一人ひとりの高い倫理観の基、日々業務運営と経営の健全性向上に努めてまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：岩手県医師信用組合業務部 お客さま相談窓口】

電話：019-651-0211

受付日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合窓口の備え置きまたはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」と在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、退職慰労金の支払いに関して支給対象者、支給額の算定方法等を規程で定めております。

(2)平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額(非常勤役員を含む)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	28百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は16名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」23百万円、「退職慰労金」5百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理体制

— 一定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	岩手県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,649百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、岩手県内の医師・医療機関及びこれらに関連するお客様による(普通)出資金及び利益剰余金により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保(利益の蓄積)による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率の状況においても国内基準である4%(健全性の目安とされている基準)を大幅に上回っており、経営の健全性や安全性は十分に保たれているものと評価しております。…P8をご参照ください。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

経営内容

●信用リスクに関する事項

<p>■リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や指針等を明示した「クレジットポリシー」(与信リスク管理基本方針)を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。 個別案件の審査・与信管理にあたりましては、当組合の「クレジットポリシー」に則り、安全性・公共性・収益性・流動性・成長性の五原則を大前提に、取引先の財務内容の実態把握や将来性及び資金用途の確認等を十分行うとともに、キャッシュフロー重視の視点で取組み、さらに、経営陣による審議(常務理事会)を定期的に開催するなど、与信の妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算出しているものの、過去の一定期間において貸倒実績がほとんどないため、税法基準に基づき中小法人の繰入額の特例による法定繰入率により算出して引当てしております。また、個別貸倒引当金については、原則として、個別債務者ごとに優良担保等を除いた未保全額に対して予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上することにより、公認会計士の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。</p>
<p>■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関で、すべて有価証券にのみ採用しております。 ・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P) ・ムーディーズ</p>
<p>■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。 当組合では、融資の取上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容などさまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。 当組合で取扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「貸出規程」により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。 なお、パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合の預金積金、保証としてオリエントコーポレーション保証が該当します。 また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当組合が定める「事務取扱要領」や「担保差入証」の約定等により、適切な取扱いに努めております。</p>
<p>■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。</p>
<p>■証券化エクスポージャーに関する事項 当組合は、証券化取引を行っておりません。</p>

●オペレーショナル・リスクに関する事項

<p>■リスク管理の方針及び手続の概要 オペレーショナル・リスクとは、事務事故・システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクを指します。 オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、その他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク)等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。 特に、定期的に行っている月例(店内)検査においては、事務リスク管理、不祥事件防止、法令等遵守、信用リスク管理、ペイオフ対応管理、個人情報管理、金融円滑化対応等において、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善方法の提言まで行い、事務ミスやシステムトラブル及び不祥事件の未然防止の早期発見に努めるなど、牽制機能の強化と事務レベルの向上を図り、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めております。 また、昨年、社会問題化しているオレオレ詐欺(振り込め詐欺)の対応としては、受付窓口の職員によるお客様の振込みのご意向の再確認を励行するなど、詐欺被害の発生防止に努めております。 パーセルⅢ対応としてのオペレーショナル・リスク相当額の算定は、当面、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、現状、これらのリスクの状況については、必要に応じて常務理事会や理事会等といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。</p>
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は、基礎的手法を採用しております。</p>

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

<p>当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに該当するものは、すべて、当組合の業務運営に基づく、上部関連団体や関連組織に対する出資・株式で、いずれも少額で売却等を行う目的のものではなく、又、時価はありません。 なお、上記の出資等については、経営陣で十分協議し、対応しております。</p>

●金利リスクに関する事項

<p>■リスク管理の方針及び手続の概要 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 具体的には、証券管理(NBA)システムを用い、定期的に内在するすべての(統合的)リスク量を算定することにより、リスクの状況を把握し資本の十分性を確認する等、リスクの現状を認識するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努め、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行い、経営の健全化に取組んでおります。</p>
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。 ・計測手法 預貸金は「金利ラダー方式」、有価証券は「再評価方式」 ・コア預金 対象：流動性預金全般(普通等) 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限 満期：5年以内(平均2.5年) ・金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 ・金利ショック幅 99%タイル値 ・リスク計測の頻度 四半期毎</p>

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	112	176

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値として金利リスクを算出しております。

★当組合の健全性について

<p>平成26年3月末現在、当組合の自己資本比率は28.13%、Tier1比率は27.88%と非常に高い水準を維持しております。一方、想定される、内在する全てのリスク量は274百万円となっておりますが、この想定される内在する全てのリスクが顕在化した場合でも、当組合の自己資本(経営留保分)は(自己資本3,649百万円-内在する総リスク量274百万円)3,375百万円となり、これに相当する自己資本比率は26.01%と、尚且つ、健全性の目安とされている基準(国内基準)4%を大幅に上回っている状況にあります。 また、平成26年3月末現在において、保有する有価証券の評価益(含み益)は913百万円を計上するとともに、貸出金の不良債権比率は0.32%と非常に低く、また、過去の一定期間における平均貸倒実績は、正常先債権、要注意先債権とも0%と依然として非常に低い状態を維持しております。 なお、上記自己資本(経営留保分)3,375百万円から、健全性の目安とされている国内基準の4%相当額518百万円を差引いた、余剰となる自己資本(経営留保分)は2,857百万円となり、新規業務や追加的資本配賦への原資として利用することが可能となっております。 以上、現状の財務内容の分析や資本の十分性など総合的な観点から、当組合の経営の健全性や安全性は十分に保たれているものと評価しております。</p>
--

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,696	467	12,147	485
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,696	467	12,146	485
(i) ソブリン向け	230	9	200	8
(ii) 金融機関向け	1,376	55	1,245	49
(iii) 法人等向け	2,890	115	2,706	108
(iv) 中小企業等・個人向け	429	17	497	19
(v) 抵当権付住宅ローン	546	21	441	17
(vi) 信用保証協会等による保証付	9	0	8	0
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	12	0	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	12	0
(xi) その他	6,202	248	7,034	281
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	1	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	825	33	825	33
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	12,522	500	12,973	518

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、無形固定資産、その他資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国	内	32,300	32,656	9,266	9,814	16,556	16,994	—	—	—	—
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		32,300	32,656	9,266	9,814	16,556	16,994	—	—	—	—
製 造 業		799	699	—	—	799	699	—	—	—	—
農 業、林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業		2,170	1,981	—	—	2,170	1,981	—	—	—	—
情 報 通 信 業		99	99	—	—	99	99	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		798	898	—	—	798	898	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		599	599	—	—	599	599	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業		7,262	6,605	—	—	899	899	—	—	—	—
不 動 産 業		200	200	—	—	200	200	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		744	794	744	794	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,176	2,833	3,176	2,833	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		10,988	11,615	—	—	10,988	11,615	—	—	—	—
個 人		5,345	6,186	5,345	6,186	—	—	—	—	—	—
そ の 他		114	140	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		32,300	32,656	9,266	9,814	16,556	16,994	—	—	—	—
1 年 以 下		14,226	14,953	8,605	9,208	1,275	1,799	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		5,154	4,572	285	282	3,369	2,989	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		2,378	2,269	162	134	2,215	2,134	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		3,398	3,057	71	58	3,326	2,999	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		4,452	5,038	63	67	4,388	4,971	—	—	—	—
10 年 超		2,057	2,162	77	63	1,980	2,099	—	—	—	—
期間の定めのないもの		517	460	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		114	140	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		32,300	32,656	9,266	9,814	16,556	16,994	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであります。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、その他資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

①個別貸倒引当金

（単位：百万円）

項 目	平成24年度	平成25年度
個 人（ 医 療 ）	6	14
法 人	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

②貸出金償却

（単位：百万円）

項 目	平成24年度	平成25年度
個 人	—	—
法 人	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	8,954	—	9,891
10%	1,801	592	1,803	284
20%	2,406	6,379	2,202	5,721
35%	—	1,561	—	1,261
50%	2,601	—	2,907	7
75%	—	573	—	663
100%	593	6,837	300	7,576
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	35
1,250%	—	—	—	—
合計	7,402	24,897	7,214	25,441

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	233	245	130	129	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引は行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	12	—	12	—
合計	12	—	12	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	1,098	913

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

該当事項なし


当組合の子会社

該当事項なし

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月16日
岩手県医師信用組合

理事長 荻野忠良 

トピックス

・平成25年度 信用組合東北協会優良店舗表彰において、「個人ローン残高増加部門」第2位で表彰されました。

手数料一覧

(平成26年3月31日現在)

種 別	種 類		組 合 員	関 連 団 体
	振 込	当組合		無料
他 行		3万円未満	200 円	100 円
		3万円以上	300 円	200 円
通帳証書等再発行			100 円	100 円
証明書発行手数料 残高証明書 1通			100 円	無料
貸金庫 (年額)			1,200 円	1,200 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	3,716	6,777	3,125	8,065
	他の金融機関から	837	2,583	854	3,351
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

法定監査の状況

該当事項なし

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(平成26年7月現在)

店 名	住 所	電 話	FAX
本 店	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園二丁目8番20号	019-651-0211	019-651-0213

地区一覧

岩手県内一円

地域貢献（信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

医師・医療機関の専門金融機関としての業域信用組合である当組合は、医療業界の発展を金融面で支える中心的な担い手として、組合員を通じて、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化に向けた円滑な金融仲介機能を発揮し、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに向け、積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や増改築、または、医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に向けた取組みに貢献するため、円滑な金融仲介機能を発揮し、積極的な融資事業の展開に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合の団体関連組織である岩手県医師会及び各郡市医師会への協賛等を通じ、医療業界をはじめ地域経済全体の活性化に繋がる多様なサービスの提供に努めるよう、積極的に取り組んでおります。

地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

当組合の団体関連組織である一般社団法人岩手県医師会が主催し、県内にある14の郡市医師会が輪番にて開催する行事へ積極的に協賛するなど、資金提供者としての役割にとどまらず、地域経済全体の活性化につながる多様なサービスを提供し、地域貢献参加に積極的に取り組んでおります。

●地域貢献に資する預金・融資商品の提供

【融資商品】

東日本大震災の被災地域の活性化や被災からの本格的な復旧・復興を目指す組合員に対し、特別金利で対応するなど、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化に向け、積極的に取り組んでおります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
10	5	0	5	5	50.0	0	100

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、岩手県内の医師・医療機関のための専門金融機関として、医療業界の発展を金融面で支える中心的な担い手として、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化に向けた円滑な金融仲介機能の発揮に向け、中小企業の経営支援に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合の強みは、地域に密着して得られる定性情報を活かして融資等の金融ニーズに適時・適切に応じることにあるが、今後、更にこうした強みを発揮していくとともに、取引先の経営改善・経営支援の取組みを積極的に推進するために、当組合と業務提携している公認会計士(兼税理士)の活用や当組合の職員に対して「医療経営士」資格の取得に取組むこと(3名取得済み)などを通じて、コンサルティング機能の質をより一層高めるよう取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

【平成25年4月～平成26年3月の取組実績】

(1)新規開業資金	5件	211百万円
(2)継承資金	1件	40百万円
(3)設備資金	17件	255百万円
(4)運転資金	23件	112百万円

地域の活性化に関する取組み状況

医師・医療機関の専門金融機関として、診療所の新規開設や施設の増改築、また、医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、「地域医療の再生」や「地域医療の活性化」に向けた取組みに貢献するため、円滑な金融仲介機能を発揮するよう積極的に取り組んでおります。

特に、被災地域の活性化や被災からの本格的な復旧・復興を目指す組合員に対しては、中長期的な視野に立ち、地域医療の充実・活性化を図るため、新規の設備資金や運転資金等について、可能な限り全面的に金融支援を継続的に図って行く方針で取り組んでおります。



この写真は、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」で「北鉄」のモデルとなった岩手県の三陸海岸を縦貫する三陸鉄道の写真です。岩手では通称「三鉄」と呼ばれております。

東日本大震災により路線各所が甚大な被害を受けましたが、震災から5日後には一部の区間で運転を再開、平成26年4月には全線で運行を再開致しました。

「あまちゃん」で人気が高まったお座敷列車、震災学習列車やレトロ列車など全国的に珍しい列車もあり、地元はもとより全国から注目を集めております。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」・「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

<p>■ ごあいさつ 2</p> <p>【概況・組織】</p> <p>1. 事業方針 2</p> <p>2. 事業の組織 * 2</p> <p>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * 2</p> <p>4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * 18</p> <p>5. 自動機器設置状況 取扱いなし</p> <p>6. 地区一覧 18</p> <p>7. 組合員数 2</p> <p>8. 子会社の状況 18</p> <p>【主要事業内容】</p> <p>9. 主要な事業の内容 * 18</p> <p>10. 信用組合の代理業者 * 取扱いなし</p> <p>【業務に関する事項】</p> <p>11. 事業の概況 * 2</p> <p>12. 経常収益 * 7</p> <p>13. 業務純益 7</p> <p>14. 経常利益 * 7</p> <p>15. 当期純利益 * 7</p> <p>16. 出資総額・出資総口数 * 7</p> <p>17. 純資産額 * 7</p> <p>18. 総資産額 * 7</p> <p>19. 預金積金残高 * 7</p> <p>20. 貸出金残高 * 7</p> <p>21. 有価証券残高 * 7</p> <p>22. 単体自己資本比率 * 7</p> <p>23. 出資配当金 * 7</p> <p>24. 職員数 * 7</p> <p>【主要業務に関する指標】</p> <p>25. 業務粗利益及び業務粗利益率 * 7</p> <p>26. 資金運用収支・役員取引等収支及びその他業務収支 * 7</p> <p>27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * 9</p> <p>28. 受取利息、支払利息の増減 * 7</p> <p>29. 役員取引の状況 7</p> <p>30. その他業務収益の内訳 10</p>	<p>31. 経費の内訳 7</p> <p>32. 総資産経常利益率 * 9</p> <p>33. 総資産当期純利益率 * 9</p> <p>【預金に関する指標】</p> <p>34. 預金種目別平均残高 * 11</p> <p>35. 預金者別預金残高 11</p> <p>36. 財形貯蓄残高 11</p> <p>37. 職員1人当り預金残高 10</p> <p>38. 1店舗当り預金残高 10</p> <p>39. 定期預金種類別残高 * 11</p> <p>【貸出金等に関する指標】</p> <p>40. 貸出金種類別平均残高 * 11</p> <p>41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 12</p> <p>42. 貸出金金利区分別残高 * 11</p> <p>43. 貸出金使途別残高 * 11</p> <p>44. 貸出金業種別残高・構成比 * 11</p> <p>45. 預貸率(期末・期中平均) * 10</p> <p>46. 消費者ローン・住宅ローン残高 11</p> <p>47. 代理貸付残高の内訳 18</p> <p>48. 職員1人当り貸出金残高 10</p> <p>49. 1店舗当り貸出金残高 10</p> <p>【有価証券に関する指標】</p> <p>50. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし</p> <p>51. 有価証券種類別平均残高 * 11</p> <p>52. 有価証券種類別残存期間別残高 * 12</p> <p>53. 預証率(期末・期中平均) * 10</p> <p>【経営管理体制に関する事項】</p> <p>54. 法令遵守の体制 * 13</p> <p>55. リスク管理体制 * 13.14</p> <p>資料編 15.16.17</p> <p>56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 13</p> <p>【財産の状況】</p> <p>57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 * 4.5.6.7</p> <p>58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 12</p>	<p>(1) 破綻先債権</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権</p> <p>59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 * 12</p> <p>60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) * 8</p> <p>61. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 9.10</p> <p>62. 外貨建資産残高 18</p> <p>63. オフバランス取引の状況 9</p> <p>64. 先物取引の時価情報 9</p> <p>65. オプション取引の時価情報 取扱いなし</p> <p>66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * 11</p> <p>67. 貸出金償却の額 * 11</p> <p>68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 18</p> <p>69. 会計監査人による監査 * 18</p> <p>【その他の業務】</p> <p>70. 内国為替取扱実績 18</p> <p>71. 外国為替取扱実績 18</p> <p>72. 公共債窓販実績 18</p> <p>73. 公共債引受額 18</p> <p>74. 手数料一覧 18</p> <p>【その他】</p> <p>75. トピックス 18</p> <p>76. 当組合の考え方 2</p> <p>77. 沿革・歩み 2</p> <p>78. 継続企業の前提の重要な疑義 * 該当なし</p> <p>79. 総代会について 3</p> <p>80. 報酬体系について 13</p> <p>【地域貢献に関する事項】</p> <p>81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) 19</p> <p>82. 地域密着型金融の取組み状況 19</p> <p>83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 * 19</p>
---	---	---



〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号
 TEL:019-651-0211 FAX:019-651-0213
 URL <http://www.idcu.shinkumi.jp/>